

資産運用

お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を
安定的に提供し、将来の保険金等を確実にお支払いするために、
適切なリスクコントロールのもとで
資産運用の高度化に取り組んでまいります。

平成28年度の振り返り

運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益確保と確実な保険金等のお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

運用環境

平成28年度の日本経済は、海外経済の緩やかな回復により輸出・生産面に持ち直しの動きがみられるとともに、雇用・所得環境の着実な改善を背景に消費面は底堅く推移し、基調としては緩やかな回復が続きました。

平成28年度の金融市場は、英国のEU離脱決定や米国大統領選挙などによって上下する展開となりました。国内金利は日本銀行の金融緩和政策の継続で低位での推移となりました。年度を通じては、内外金利は上昇、国内株式は上昇、為替(ドル円)は概ね横這いとなりました。

	平成28年3月末	平成29年3月末
日本10年国債	-0.050%	0.065%
日経平均	16,759円	18,909円
TOPIX	1347.20pt	1512.60pt
米国10年国債	1.769%	2.387%
ドル/円	112.68円	112.19円
ユーロ/円	127.70円	119.79円

運用状況

マイナス金利政策の導入に伴い国内金利は大幅に低下し、これまでの日本国債中心の運用では、今後、運用収益の低下が懸念されることから、低金利環境下においても持続的に収益向上を図るため、平成28年度より資産運用のポートフォリオを2つに区分し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでおります。

運用資産の大半を占める、保険金等の確実な支払いに資することを目的としたALM運用ポートフォリオは、円金利資産を中心に構成されており、日本国債対比で超過収益が獲得できる国内外のクレジット資産への投資拡大等を進めることで、収益向上を図りました。

企業価値(EV)の持続的向上に資することを目的としたバランス運用ポートフォリオは、株式や外国債券などのリスク性資産を中心に構成されており、市場見通しに応じて機動的な売買を行いました。また、国内株式では、投資先企業の株式価値向上に向けて、対話に重点を置いた取組みを行いました。

〈ポートフォリオを2つに区分した取組み〉

ポートフォリオ	ALM運用ポートフォリオ 【円金利資産中心】	バランス運用ポートフォリオ 【リスク性資産中心】
運用目的	保険金等の確実な支払いに資すること	企業価値(EV)の持続的向上に資すること
運用手法	長期保有前提の投資	市場見通しに応じた機動的な運用
主な対象資産	日本国債、内外社債等のクレジット資産	株式、オープン外国債券 為替ヘッジ付外国債券

環境認識

環境認識

- 低金利環境の長期化による運用利回りの低下の可能性
- お客さまニーズの多様化
- 機関投資家としての責務

課題

- 運用目的に応じた2つのポートフォリオ運営の推進、新たな運用手法の導入など、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる収益力向上
- 外貨建保険商品など、お客さまニーズに合う商品提供を支える資産運用の高度化
- スチュワードシップ活動を通じた投資先企業の中長期的な株式価値向上
- これらを支える資産運用収益力向上に資する体制強化

平成29年度取組み

低金利環境が長期化する見通しのもと、平成29年度は、ポートフォリオを2つに区分した運営を推進し、資本を活用したリスクテイクによる資産運用収益力の向上を図ります。

ALM運用ポートフォリオ

国内外のクレジット資産への投資を拡大し、収益向上を図る取組みを進めます。緩和的な金融政策が維持され、国内金利は低位で推移することが見込まれるため、日本国債への投資は抑制し、適切なリスクテイクにより収益向上を図ります。

円貨建クレジット資産では、劣後債への投資拡大や投資年限の長期化などに取り組みます。外貨建クレジット資産では、信用リスクをとってスプレッドを獲得するため、米国子会社のシメトラとのシナジー効果を発揮し、米ドル建ての事業債を中心に投資の拡大を進めます。また、超長期の運用を念頭に置いた資産として、不動産の新規投資や建替え、インフラファンドへの段階的な投資などの取組みを行ってまいります。

バランス運用ポートフォリオ

市場見通しに応じた意思決定を通じて、国内株式やオープン外国債券等の資産間の配分変更を機動的に行うことにより収益の上乗せを目指します。

スチュワードシップ活動においては、投資先企業との対話や適切な議決権行使による株式価値向上を通じて株式ポートフォリオの収益力向上を図ります。また、「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、スチュワードシップ活動に関する利益相反管理の強化や議決権行使の透明性の向上を図ってまいります。

ポートフォリオ	ALM運用ポートフォリオ(円金利資産中心)	バランス運用ポートフォリオ(リスク性資産中心)
収益向上の取組み	● 国内外のクレジット資産への投資拡大 ● 為替ヘッジ付外国債券における投資対象国の拡大 ● 不動産、インフラファンドへの投資	● 資産間*での機動的な配分変更 ※株式、オープン外国債券、為替ヘッジ付外国債券 ● スチュワードシップ活動の推進 対話および適切な議決権行使による投資先企業の株式価値向上を通じた収益の拡大
体制強化	● 専門人材の育成：収益力向上に資する投資判断力の強化 ● 外部委託の活用：運用収益力・運用効率性の向上、投資ノウハウの獲得	

▶ スチュワードシップ活動への取組み

当社は、中長期的に株式価値の向上が見込めると判断した企業の株式に投資を行っており、株式価値向上を促すべく、持続的な利益成長戦略、株主への利益還元方針、コーポレート・ガバナンス体制等、さまざまな観点から投資先企業への積極的な対話に努めております。また、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて中長期的な視点から判断を行っております。当社のこうした取組みは、『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨と合致するものであり、当社は積極的にスチュワードシップ活動に取り組んでいます。

対話活動について

投資先企業との対話を重視し、株式価値向上を尊重した経営を投資先企業に促すための対話を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに問題の改善を働きかけています。企業が抱える課題やそれに対する解決策は規模、成長ス

テージ等により様々であることから、対話に際しては、個別の企業分析に基づき、以下のテーマを中心に課題の背景や今後の取組み方針等を確認しながら、必要に応じて投資家としての問題意識を伝えることを基本スタンスとしています。

株式価値向上のための対話の視点

テーマ	対話の視点の具体例
ROE	● 中長期的な成長戦略(中期経営計画等) ● 重視している経営指標と重視する理由 ● ROEの経営目標への組入れに対する考え方 ● 資本効率向上に向けた取組み(利益率改善、資本構成改善等) 等
株主還元	● 手元資金の活用方法(設備投資、研究開発投資、M&A資金等) ● 配当性向や総還元性向の目標 ● 内部留保と株主還元のバランス 等
ESG (環境・社会・ガバナンス)	ガバナンス… ● 社外役員の選任に関する方針(独立性・専門性・多様性等) ● 社外役員の活動状況、社外役員へのサポート体制 ● 役員報酬制度の考え方(適切なインセンティブのあり方等) 環境…………… ● 本業における環境負荷低減への取組み 社会…………… ● 従業員の労働時間適正化に向けた取組み 等

議決権行使の実施

対話の内容や問題への取組み状況等を踏まえた上で個別に議案を検討する中で、対話を行っても問題が改善され

ない場合、株式価値毀損のおそれが高いと判断される場合等には、不賛同の意思表示を行っています。

住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方については、当社ホームページに掲載しております。

- 『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への対応について
 - 住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および議決権行使の考え方について
- ▶ <http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/investment.html>

利益相反管理態勢強化と透明性向上に向けた取組み

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの一環として、議決権行使を含めたスチュワードシップ活動に関する利益相反管理態勢強化と透明性向上を目的に、「スチュ

スチュワードシップ活動に関する第三者委員会

スチュワードシップ活動において生じうる利益相反を防止する態勢を強化等するために、社外の視点から議決権行使判断のチェック等を行う「スチュワードシップ活動に関する第三者委員会」を設立しました。

当該委員会において、個別議決権行使の判断に関し、一定の条件に該当する議案について、事前に審議・意見具申のプロセスを踏むことで議決権行使に関するガバナンス

ワードシップ活動に関する第三者委員会」を新設し、議決権の行使結果を個別に開示いたします。

体制を強化しました。

また、議決権行使に係る審議に限らず、スチュワードシップ活動結果や取組み状況の自己評価を踏まえた活動方針の策定、並びに議決権行使ガイドライン及び関連する規定の改廃に関する事項等についても審議・意見具申のプロセスを踏むことにより、当社のスチュワードシップ活動をより充実させていきます。

スチュワードシップ活動に関する第三者委員会の概要

役割	以下の事項の審議と意見具申を行う。 ● 個別議決権行使の判断に関する事項* ● 議決権行使ガイドライン、関連する規定の改廃に関する事項 ● その他当社のスチュワードシップ活動に関する事項
構成	社外委員を過半とする構成とする。 ● 社外委員:複数名(社外有識者) ● 社内委員:1名(コンプライアンス統括部担当執行役)
開催頻度	原則年3回

※利益相反が生じる可能性がある議案等

議決権行使結果の個別開示

当社では現在、ホームページ上の「スチュワードシップ活動(対話・議決権行使)に関する考え方および活動状況報告」において、当社の議決権行使の状況を分かりやすくご理解いただける内容となるよう努めています。

今般策定した「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、

投資先企業と質の高い対話を実践していくとともに、議決権行使の透明性をより高め、十分な説明力を確保していくことで、保有株式の更なる価値向上を図るべく、今後は議決行使結果の個別企業および議案ごとに開示(個別開示)を実施します。